

雇用ニュース

2020年10月



写真提供者：ひたちなか市 櫻井 志好 氏

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

- おもな内容 -

- ・ 県内の雇用情勢 2
- ・ 事業主の皆さまへ「ひとり親」の就労をご支援ください 3
- ・ 改正女性活躍推進及びパートタイム・有期雇用労働法等「予約制個別相談会」のお知らせ 4
- ・ 雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して、従業員の雇用を守る企業を無料で支援します 5
- ・ 『東興機械工業株式会社』を「ユースエール認定企業」として認定しました！ 6
- ・ ハローワーク便り
 （ハローワーク常陸大宮で「介護の体験会」を開催しました！ハローワーク
 常陸鹿嶋で「鹿嶋市移住・就労説明会」をオンラインで開催しました！） 7
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>

令和2年8月 有効求人倍率 1.19 倍

「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人が減少しており、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響をより一層注視していく必要がある。」

新規求人の動き

- ① 雇用形態別新規求人数 15,190 人
前年同月比 23.0%減 9か月連続の減少
- ・フルタイム 8,292 人 前年同月比 26.8%減
 - ・パートタイム 6,898 人 前年同月比 17.9%減
- ② 主要産業別の増減
- 増加:卸売業,小売業(前年同月比 15.4%増)
- 減少:宿泊業,飲食サービス業(同 50.1%減)
- 製造業(36.7%減)
- サービス業(他に分類されないもの)(同 32.4%減)
- 医療,福祉(同 30.2%減)
- 等

新規求職の動き

- ① 雇用形態別新規求職者数 7,413 人
前年同月比 5.3%減 2か月連続の減少
- ・フルタイム 4,815 人 前年同月比 7.0%減
 - ・パートタイム 2,598 人 前年同月比 1.9%減
- ② 年齢別の状況(常用求職者)
- ・34歳以下の若年者の申込状況
2,204 人 前年同月比 12.6%減
 - ・60歳以上の高齢者の申込状況
1,532 人 前年同月比 0.9%増

茨城県の有効求人倍率 全国順位

茨城県 1.19 倍 前月に比べて0.08ポイント低下 (全国 10番目)
全国 1.04 倍 前月に比べて0.04ポイント低下

雇用保険取扱状況

雇用保険受給資格決定件数	2,274 件	前年同月比	31.4%増	9か月連続の増加
雇用保険受給者実人員	10,973 件	前年同月比	43.5%増	12か月連続の増加
雇用保険被保険者				
資格取得者数	7,970 件	前年同月比	18.4%減	2か月連続の減少
資格喪失者数	8,331 件	前年同月比	9.7%減	3か月連続の減少
うち事業主都合離職者数	427 件	前年同月比	12.7%減	2か月連続の減少

(注)雇用保険受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

事業主の
皆さまへ

「ひとり親」の就労を ご支援ください

母子家庭の母等や父子家庭の父（「ひとり親」）は、子育てと生計の維持を一人で担っていることから、就職に当たっては、労働条件での制約を受けたり、困難を伴うことが少なくありません。

国と地方公共団体では、平成25年3月1日に施行された「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、企業に対して、優先的にひとり親を雇い入れたり、その他の協力を要請することにしました。また、平成27年12月には政府として「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」をまとめました。

そこで、事業主の皆さまには、このような状況をご理解の上、ひとり親の就労をご支援いただきますようお願いいたします。助成金制度がありますので、ぜひご活用ください。

また、業務を外部発注される場合は、母子・父子福祉団体等の活用をご検討ください。

ひとり親の雇用促進にご協力ください

ひとり親の優先的な雇用にご配慮いただき、最寄りのハローワークや「母子家庭等就業 自立支援センター」※に求人情報の提供をお願いします。

※都道府県、政令指定都市、中核市に設置されており、ひとり親家庭に対して無料の就業相談 講習会 情報提供などを行っています。

母子家庭等就業・自立支援センター一覧 <https://www.mhlw.go.jp/content/000364650.pdf>

支援するメリット

- 就業促進を通じて、ひとり親家庭を経済的に支え、子どもの成長を育み、社会に貢献することができます。
- ひとり親を雇用する事業主は、特定求職者雇用開発助成金やトライアル雇用助成金などを活用できる場合があります。

ひとり親を雇用する事業主が活用できる助成金 （令和2年度）

- 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）
ハローワークなどの紹介で、ひとり親を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に、賃金の一部に相当する額を助成します。
・短時間労働者以外 中小企業…60万円 中小企業以外…50万円
・短時間労働者 中小企業…40万円 中小企業以外…30万円
※短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者を言います。
- トライアル雇用助成金
ハローワークなどの紹介で、ひとり親を一定期間（原則3か月）試行雇用する事業主に、対象者1人当たり月額最大5万円（最長3か月間）の助成金を支給します。
- キャリアアップ助成金の加算
正社員化コースを実施する際に、対象労働者がひとり親の場合に助成金が加算されます。

☆「トライアル雇用助成金」と「特定求職者雇用開発助成金」は併用が可能です！

これらの助成金の対象となる「ひとり親」は、母子家庭の母等と、児童扶養手当を受給している父子家庭の父です。
詳しくは、最寄りのハローワークまたは都道府県労働局にお問い合わせください。

 厚生労働省・茨城労働局・ハローワーク

改正女性活躍推進法及び パートタイム・有期雇用労働法等 「予約制個別相談会」のお知らせ！

ぜひ活用ください！
解説動画も
公開中！

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」（令和元年法律第24号。以下「改正女性活躍推進法等」といいます。）が、「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（平成5年法律第76号。以下「パートタイム・有期雇用労働法」といいます。）が令和2年4月1日より順次施行されています。

これら法改正に関する皆さまの疑問解消を目的として茨城労働局では相談会を実施いたします。（新型コロナウイルス感染症対策として、密な状態を避けるため、「予約制個別相談会」と致します。）

また、パートタイム・有期雇用労働法、働き方改革関連等の御相談につきましては、本相談会のほか、当局委託事業である「働き方改革推進支援センター」より専門家を無料で派遣することも可能です。

同一労働
同一賃金

【パートタイム・有期雇用労働法】

- ① 不合理な待遇差の禁止
- ② 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

①、②令和2年4月1日 施行 ※中小企業事業主は令和3年4月1日から（それまでは努力義務）

ぜひ活用ください！
解説動画も
公開中！



女性活躍

【改正女性活躍推進法】

- ① 数値目標に関する項目の選択項目の拡充及び数値目標を定めた行動計画の策定
- ② 女性の活躍に関する情報公表内容の拡充
- ③ 行動計画策定・情報公表義務の対象拡大

①令和2年4月1日 施行
②令和2年6月1日 施行
③令和4年4月1日 施行
※③のみ、労働者数101人以上300人企業

ぜひ活用ください！
解説動画も
公開中！



パワーハラス
対策

【労働施策総合推進法】

パワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務の新設

令和2年6月1日 施行 ※中小企業事業主は、令和4年4月1日から（それまでは努力義務）

ぜひ活用ください！
解説動画も
公開中！



子の看護休暇
介護休暇

【育児・介護休業法】

子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得可能となります

令和3年1月1日施行規則 施行 ※企業規模に関わらず全ての企業が対象

我が社はパートが多いけれど、同一労働同一賃金のためにどのように取り組んだらいいの？

改正女性活躍推進法の行動計画の作り方を教えてほしい。
育児・介護休業法の規定整備についてアドバイスが欲しい。

解説動画を見たけれど、もう少し詳しく教えてほしい。

【個別相談会等申込先・問い合わせ先】

茨城労働局 雇用環境・均等室

〒310-8511 水戸市宮町1-8-31 ☎029-277-8295 ☎029-224-6265

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/home.html>

※「本相談会」や「働き方改革推進支援センター」の専門家派遣のご希望は茨城労働局HPに掲載している『申込書』により郵送またはFAXでお申し込みください！



こちらから申込書をダウンロードできます！

雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して、 従業員の雇用を守る企業を無料で支援します

公益財団法人 産業雇用安定センター

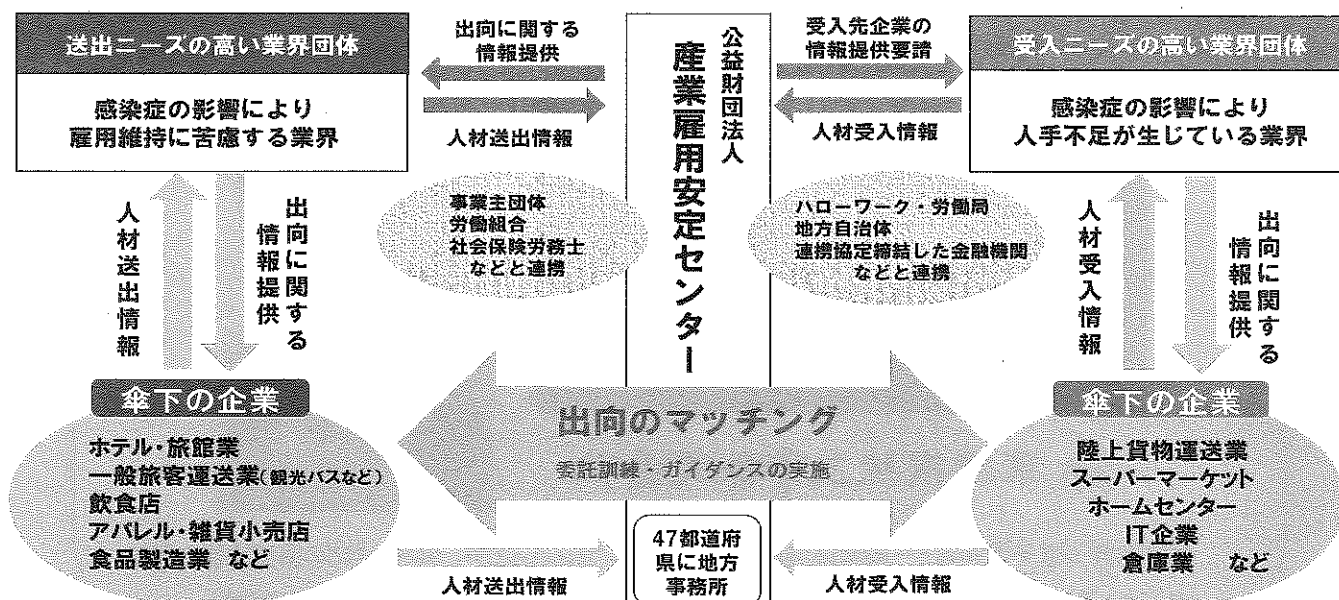
概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るために、人手不足等の企業との間で雇用シェア（在籍型出向）を活用しようとする場合に、双方の企業に対して出向のマッチングを無料で行います。（以下「雇用を守る出向支援プログラム2020」をご参照ください）

雇用を守る出向支援プログラム2020

～ 雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して一時的に休業している労働者の雇用を守ります～

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人手不足の企業等との間で雇用シェア（在籍型出向制度）を活用した出向支援を無料で行います。



お問い合わせ先

(センターHP)

全国47都道府県の県庁所在地に当センターの事務所があり、無料にて企業からのご相談を承ります。



産業雇用安定センターとは

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体等が協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。

公益財団法人 産業雇用安定センター
茨城事務所

〒310-0803 水戸市城南 1-1-6 サザンビル4階
☎ 029-231-6044 ㊚ 029-233-3602



東興機械工業株式会社を 「ユースエール認定企業」として認定！



東興機械工業株式会社
代表取締役
相澤 祐一氏

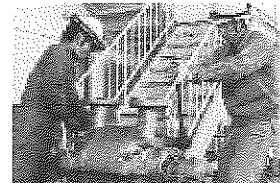
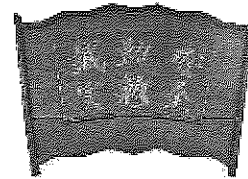
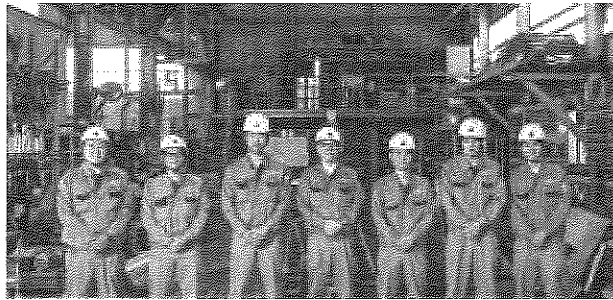
茨城労働局
職業安定部長
小川 孝昭

茨城労働局は、若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として、令和2年3月11日付で、東興機械工業株式会社【東海村、代表取締役 相澤 祐一氏】を認定し、認定通知書を交付しました。茨城県では、本制度による認定は11番目となります。

茨城労働局では、若者の採用・育成に積極的に雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を広く周知していくとともに、認定企業の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図っていきます。



東興機械工業株式会社 ってどんな会社？



東興機械工業株式会社

事業内容：原子力施設と一般産業施設におけるポンプ、コンプレッサー、クレーンなどの機械設備の保守メンテナンスを主業務とし、据付改造、管工事、電気計装工事などの付帯工事も行っております。

ユースエール認定企業のメリット

対象：常時雇用する労働者が300人以下の事業主

ユースエール
認定企業

4つの
支援内容

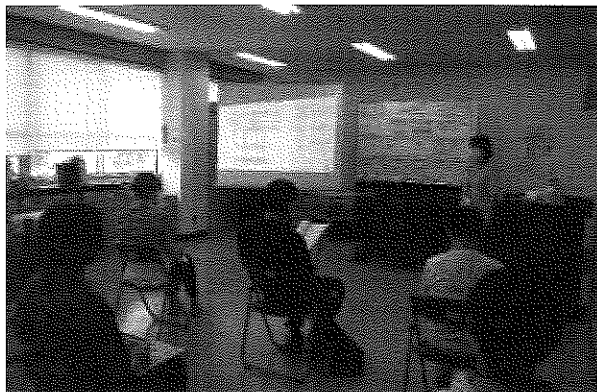
- ① ハローワークなどで重点的PRを実施
「若者雇用促進総合サイト」に認定企業として掲載（下記参照）
- ② ユースエール認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能
- ③ 自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能
- ④ 若者の採用・育成を支援する関係助成金の加算措置 等

※その他、認定基準や制度の詳細については、厚生労働省のホームページを参照してください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html>



※ 愛称「ユースエール」の解説
若者（youth）を応援する（yellを送る）事業主というイメージを表現しています。

雇用保険受給者対象の「介護の体験会」を開催しました！



体験会の様子

ハローワーク常陸大宮は、介護労働講習（実務者研修含む）の募集に先立ち、令和2年8月24日（月）、27日（木）に「雇用保険受給者向け介護の体験会」を開催しました。（参加者計13名）

介護の仕事は「大変な仕事である」といった先入観を持っている方も散見されることから、体験会を通じて、介護に対する促進と、介護の仕事に興味を持ってもらうという趣旨で開催しました。

当日は、公益財団法人介護労働安定センター茨城支部の根本氏から介護労働講習の授業内容についての説明の後、実際に杖を使用して高齢者の疑似体験を行ったり、認知症予防のゲームを楽しく

体験するなど、介護施設を利用する側の立場を体感して頂き、介護の仕事についてより身近に感じてもらうことができました。

また、参加人数を絞っての開催、密や接触を避ける体験内容にするなど、新型コロナウイルス感染防止に努めつつ、介護について丁寧に案内致しました。

参加者も最初は緊張や戸惑いもみられましたが、途中から熱心にメモを取りながら説明を聞いたり楽しそうに体験する状況もあり、中には「介護の訓練を是非やってみたい」と意欲を見せる方もありました。

●茨城労働局及びハローワークでは、人材ニーズが高まっている介護分野のマッチングに引き続き努めてまいります。

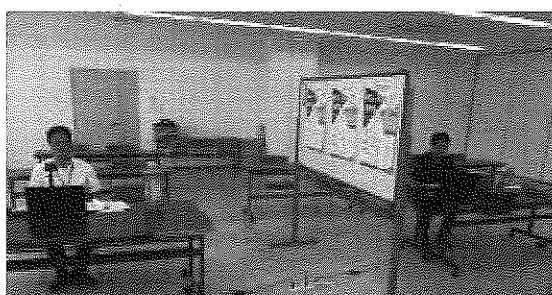


「鹿島市移住・就労説明会」をオンラインで開催しました！

ハローワーク常陸鹿嶋は、令和2年9月18日（金）に、鹿嶋市と共催で移住・就労説明会をコロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催しました。

製造・IT・建設・介護各業界の事業所7社の参加に対し、鹿嶋市へのU・Iターンを希望する就職希望者・2021年卒業予定の大学・短大・専門学校生9名が参加しました。

開催形式は1枠30分の予約制で、ビデオ通話で鹿嶋市への移住についての相談や、各事業所の担当者からの説明に熱心に耳を傾けておりました。ハローワークにおいては、地域の労働市場の状況について説明し、求人情報提供などを行いました。参加者からは「普段は会場に足を運べないが、オンライン開催のため参加できた」という意見をいただきました。



オンラインでの相談会の様子

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高年齢者	求人全数	求職全数		
29年度月平均	19,542	4,219	15,140	9,141	2,979	1,684	54,694	36,467	3,134	7,277
30年度月平均	19,672	4,302	15,171	8,855	2,756	1,809	55,994	34,566	2,929	7,001
元年度月平均	19,036	3,870	14,993	8,550	2,505	1,926	54,463	34,386	2,741	7,444
31年4月	18,568	3,985	14,583	11,109	3,097	3,058	54,050	36,534	3,184	6,468
元 年 5	18,892	4,153	14,506	9,208	2,680	2,111	52,816	36,500	2,905	7,275
6	17,835	4,224	13,384	8,050	2,402	1,738	52,484	35,117	2,929	7,184
7	19,321	4,150	14,985	8,569	2,554	1,865	53,178	34,741	2,767	7,635
8	19,726	3,923	15,554	7,826	2,523	1,519	54,365	34,106	2,396	7,646
9	18,394	4,063	14,135	8,356	2,548	1,630	54,787	34,373	2,715	7,498
10	21,340	4,415	16,697	8,651	2,641	1,902	56,124	34,698	2,893	7,555
11	19,366	3,639	15,559	7,102	2,147	1,488	55,613	33,223	2,571	7,603
12	17,315	3,458	13,706	6,241	1,839	1,334	54,907	30,840	2,240	7,738
2年1月	20,214	3,716	16,326	9,100	2,568	2,084	54,456	31,923	1,980	7,992
2	20,054	3,314	16,606	9,188	2,515	2,114	55,797	34,282	2,424	7,259
3	17,404	3,403	13,871	9,202	2,545	2,272	54,977	36,297	3,884	7,477
2年4月	14,325	3,120	11,059	9,557	2,329	2,789	46,346	35,423	2,449	7,063
5	14,935	2,984	11,789	7,458	1,977	2,064	42,310	34,260	1,684	8,090
6	15,729	3,182	12,273	9,488	2,661	2,114	42,687	35,971	2,320	10,183
7	16,108	3,266	12,662	8,453	2,439	1,902	44,245	36,893	2,267	10,998
8	15,190	2,997	12,022	7,413	2,204	1,532	44,422	37,665	1,919	10,973
9										
10										
11										
12										
3年1月										
2										
3										

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
29年度月平均	2.14	2.29	1.50	1.54	8.2	4.8	▲ 7.1	▲ 4.7	▲ 5.1	▲ 4.5	▲ 8.3	▲ 5.6	183	2.7
30年度月平均	2.22	2.42	1.62	1.62	0.7	0.9	▲ 3.1	▲ 4.4	▲ 6.5	▲ 6.2	▲ 3.8	▲ 0.9	166	2.4
元年度月平均	2.23	2.42	1.58	1.62	▲ 3.2	▲ 5.4	▲ 3.4	▲ 2.6	▲ 6.4	▲ 8.3	6.3	3.8	162	2.4
31年4月	2.21	2.44	1.60	1.63	▲ 4.8	▲ 0.3	▲ 4.1	▲ 4.2	▲ 5.4	▲ 7.8	10.7	6.6	176	2.4
元 年 5	2.34	2.40	1.62	1.62	4.2	▲ 2.5	▲ 8.0	▲ 6.6	▲ 11.5	▲ 11.5	▲ 1.2	▲ 0.3	165	2.4
6	2.23	2.38	1.63	1.61	▲ 6.6	▲ 4.2	▲ 5.4	▲ 2.3	▲ 7.2	▲ 7.9	1.3	2.1	162	2.3
7	2.20	2.37	1.61	1.59	▲ 3.8	2.5	1.6	6.5	▲ 3.2	▲ 0.1	0.8	2.1	156	2.3
8	2.29	2.43	1.62	1.59	3.2	▲ 5.9	▲ 8.9	▲ 8.9	▲ 11.3	▲ 10.5	▲ 2.5	4.4	157	2.3
9	2.21	2.35	1.59	1.58	▲ 4.2	▲ 1.5	1.6	7.2	▲ 2.4	▲ 0.6	2.7	4.4	168	2.4
10	2.32	2.43	1.62	1.58	▲ 2.9	▲ 4.0	▲ 9.5	▲ 7.6	▲ 8.3	▲ 8.0	0.6	0.2	164	2.4
11	2.34	2.38	1.61	1.57	0.1	▲ 6.7	▲ 7.6	▲ 5.4	▲ 6.8	▲ 10.0	7.3	1.5	151	2.2
12	2.22	2.44	1.60	1.57	▲ 2.0	2.1	3.7	4.0	▲ 8.8	▲ 5.6	16.8	8.1	145	2.2
2年1月	2.12	2.04	1.56	1.49	▲ 9.6	▲ 16.0	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 12.1	▲ 13.8	18.5	6.2	159	2.4
2	2.15	2.22	1.51	1.45	▲ 4.6	▲ 13.5	▲ 0.6	▲ 6.2	▲ 11.3	▲ 15.6	10.4	3.6	159	2.4
3	2.15	2.26	1.47	1.39	▲ 6.2	▲ 12.1	▲ 1.0	▲ 3.0	6.5	▲ 8.6	15.9	6.7	176	2.5
2年4月	1.96	1.85	1.41	1.32	▲ 22.9	▲ 31.9	▲ 14.0	▲ 10.2	▲ 23.1	▲ 26.9	9.2	1.0	189	2.6
5	2.14	1.88	1.36	1.20	▲ 20.9	▲ 32.1	▲ 19.0	▲ 14.5	▲ 42.0	▲ 40.7	11.2	3.0	198	2.9
6	1.75	1.72	1.30	1.11	▲ 11.8	▲ 18.3	17.9	16.5	▲ 20.8	▲ 20.2	41.7	25.8	195	2.8
7	1.86	1.72	1.27	1.08	▲ 16.6	▲ 28.6	▲ 1.4	▲ 1.8	▲ 18.1	▲ 20.9	44.0	27.6	197	2.9
8	1.86	1.82	1.19	1.04	▲ 23.0	▲ 27.8	▲ 5.3	▲ 2.6	▲ 19.9	▲ 17.2	43.5	33.2	206	3.0
9														
10														
11														
12														
3年1月														
2														
3														

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高年齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。
 3. ▲印は減少を示す。
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 5. 令和元年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。